## 公示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。) 第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示 する。

令和 3 年 5 月 12 日

## 徳島県公安委員会委員長 森 秀司

## 1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称	法人の場合は			型		式		の	相	Æ	要				検定
及び所在地	代表者の氏名	遊 技	機の	種 類			型		式	名		集	製造業	<b>美者名</b>	番号
マルホン工業株式会社		規則第	6条	ぱちんこ								7	・ル	ホン	/
愛知県春日井市桃山町一	西出晃央		- :		Ρ	Э	E	龍	$\propto$	)	2	V I	_	業	€ 15076
丁目127番地		第 1	号	遊技機								梯	式	会社	_
株式会社 ソフィア		規則第	6条	ぱちんこ								材	:式	会社	_
群馬県桐生市境野町七丁	井置定男		- 1		Ρ	モモ	牛:	ュン	ソー	ド閃	撃 M	D			15077
目201番地		第 1	号	遊技機								ソ	フ	イア	

2 検定の有効期間 公示の日から3年間。